

日刊県民福井 掲載記事 平成25年11月14日

# 妊婦健診 定期受診を

医療が発達した日本においても、妊娠・出産に伴うリスクは常につきまといます。県では安心して安全に出産を迎えてもらおうと、さまざまなサポート体制を整えています。

母体とおなかの赤ちゃんの健康状態をチェックする妊婦健診は、お母さんや赤ちゃんの健康を守る上でとても大切です。県は二〇〇九年度から国や各市町と協力し、通常一回六千円程度かかる妊婦健診の無料化を実施してきました(本年度からは市町で実施)。お住まいの市町の窓口へ妊娠の届け出をすると、母子健康手帳とともに、妊婦健診の受診券を受け取ることができます。この受診券で決められた内容の健康診査を受けるときは、費用が公費で負担されます。

妊娠中は普段より一層健康に気をつけなければならぬため、基本的な妊婦健診の実施時期について、妊娠初期(一〜十三週)は四



## 元気な赤ちゃん! おなかの赤ちゃん!

### 気をつけたい症状

次のような症状が出たら早く医師に相談を!

- むくみ
- がんこな便秘
- 性器出血
- 普段と違うおりもの
- 腹痛
- 強い頭痛
- 発熱
- つわりで衰弱がひどい
- 下痢
- イライラ
- めまい
- 動悸が激しい
- はきけ・嘔吐
- 今まであった胎動を感じなくなったとき
- 強い不安感

(厚生労働省ホームページより)

週間に一回、妊娠中期(二、三)なことがあるので、妊婦のため、お母さんや赤ちゃん(十四〜三十五週)には二週間に一回、妊娠後期(二十〜六週)は毎週一回の定期的な受診が国から奨励されています。もし、妊婦健診を十分に受けていない場合、赤ちゃんの発育が未熟であること、貧血、妊娠高血圧症候群、妊娠糖尿病などの病気の発育が未熟であること、貧血、妊娠糖尿病などの病気は、おなかの赤ちゃんの発育に影響し母体の健康を損ないます。

赤ちゃんの健やかな発育とお母さんの健康を守り、安心・安全な出産を迎えるためにも妊婦健診を定期的

## 県、無料相談窓口を開設

また、県では女性の健康相談窓口を開設し、助産師が各種相談に対応しており、一人でも悩まずに気軽に電話ください。相談日は、毎週月、水曜日の午後一時三十分〜三時三十分、毎週金曜日午前十一時〜午後一時です。助産師の面接相談も受けているので、面接希望の場合も電話相談日にお電話ください。相談は無料です。女性の健康相談窓口☎0776(54)0080へ。詳しくは県ホームページで。(県健康増進課)